

令和6年

# 議会運営委員会記録

令和6年3月14日

和光市議会

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和6年3月14日（木曜日）  
午後 2時10分 開会 午後 6時05分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	安 保 友 博 議 員	副 委 員 長	鳥 飼 雅 司 議 員
委 員	吉 田 武 司 議 員	委 員	伊 藤 妙 子 議 員
委 員	菅 原 満 議 員	委 員	鎌 田 泰 春 議 員
議 長	富 澤 啓 二 議 員	副 議 長	小 嶋 智 子 議 員
委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議 員	委 員 外 議 員	赤 松 祐 造 議 員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	松 戸 克 彦	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	中 村 智 子	議 事 課 副 主 幹	川 辺 聡

◇本日の会議に付した案件

今後の議事日程・議事進行について

午後 2時10分 開会

○安保友博委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長と2名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

また、委員会進行の中で、委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、今後の議事日程・議事進行についてです。

先ほど、正副議長で市長と面談をして、その結果の報告をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

富澤議長。

○富澤啓二議長 先ほど正副議長、そして市長との中で交渉させていただきました。その結果を申し上げます。本日14日の午後に関しては、今、執行部側が十分な準備ができていない状況であり、しっかりとした答弁ができませんので、今日の開催は難しいとのこと。そして、3月18日、月曜日の午前中、一般質問が前に進むようにしっかりと準備をしまいたい。また、3月21日、最終日、委員長報告及び報告に対する質疑と議案に対する討論・採決の前に、一般質問をする時間を入れることに関しては、了承しております。そして、18日は、市長は2件の公務のために半日になってしまうと。その理由として、3か月前からスケジュールを組んでおりまして、今までの流れから午前中に終了するのが通例なので、また、年度末の公務を先に入れざるを得なかった旨です。あと、最終日の21日、やはり15時以降に公務が入っておりますので、できたとしても午後3時までなら可能という、そういう報告がありました。

○安保友博委員長 小嶋副議長。

○小嶋智子副議長 とにかく、本日は準備が整っていないので、きちんとした答弁ができないというお話でありました。それで、本日の午後ができないということでありました。本日の午後ができないと時間的には大変厳しくなりますので、その代替案はないのかということでも伺ったんですけども、それはできないというお話でありました。市長の公務のみならず部長以下、課長についてもそれぞれいろいろ会議とかが入っているというお話もありました。私のほうからは、一応この期間中は議会の会期の日程の中に入っているわけでありまして、そういったときの公務の入れ方については、今後御留意いただきたいというお話もさせていただきましたが、現在はもう既に入っているということでありまして、なかなか調整は難しいということでありました。

○安保友博委員長 今説明はいただきましたが、本日この時間は、本来であれば一般質問をやっている時間でありました。その予定として入っております。なので、他の時間外とか、日程外のところで、公務が入っているからそれができないということはあるとしても、今の状態で

市長が答弁ができないので、本会議ができないということを我々として認めるかどうかというところになるかと思えます。御意見がありましたらお願いします。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 今、執行部のほうが準備できていないということを、今日来られた時に、その場でお答えいただいたと思うんですけども、一応、何らかの確認とかをしてからの御返事ではなく、その場での判断だったということでしょうか。

○安保友博委員長 富澤議長。

○富澤啓二議長 通告制度によって準備をするのが普通の段取りですけども、この会期日程の中で全く準備が前に進んでいなかったというのが現状だということであります。総務部長からの回答であります。

○安保友博委員長 確認ですけども、通常であればと今おっしゃいましたけれども、通常どおり、通告の締切りまでに、皆さん出していると思うんですけども。

富澤議長。

○富澤啓二議長 やはり正確な、しっかりとした答弁が、2回目3回目も含めて、なかなか時間がとれなかったようでして、できていないということであります。

○安保友博委員長 不明な点を確認するという趣旨で伺いますけれども、本会議が延会になって、その後、開催されなかった日が何日かあったんですけども、それにもかかわらず時間がなかったというのは、どういう内容なのでしょう。

富澤議長。

○富澤啓二議長 議員との通告の内容についての折衝というのが、時間がとれなくて2回目3回目も含めて、正確な、しっかりとした答弁を作成することが困難であったと、そういうことあります。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 私たち質問する側からすれば、執行部とは日々この委員会だとか連日の中で、担当課の方たちと様々お話ししたりとかというふうに取り組んできたと思うんですけども、その辺こちらの議員の皆さんからすれば、あまり納得できないような気がするんですけども。

○安保友博委員長 富澤議長。

○富澤啓二議長 総務部長の説明は総論で、我々に伝えたのかもしれませんが。各論では、掘り下げては、細かいところまでは御回答はもらっておりませんが、全体的に準備が進んでいないと、その旨の答えでした。

○安保友博委員長 休憩します。（午後 2時19分 休憩）

再開します。（午後 2時22分 再開）

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 今言われた時間の中で再度、できる限りのことを考えていくしかないと思うんですけども、会派の中でまとめて出すとか、時間を絞ってやるとか、でき得る限りやるし

かないということになると思います。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 以前、この議運の時に、これから状況によって変わっていくということと、あと、これをどんどんスライドして進めていくというところが確認されてて、また、その都度、次のことについては決めていくというようなことがあったんですけども、これ、スライドでどんどん進めていくということで、今日、私は午後からは、一般質問をやるというふうに思っていたんです。それを調整ができなかった、向こうの準備ができなかったというのは、どういうことなのかなというのが正直疑問に思っていて、また、数字とかそういうところをしっかりと調整してくださいねという意味で、ちゃんと調整をお願いしますということを以前から言われていたんですけども、だから、そんなに調整が必要というか、あまりそういうのはいらないのではないかなというのもあるかなとは思うんですけども。1回目は通告で出して、それは、ある程度やり取りはあるかもしれませんが、2回目というのはその答弁を聞かなければわからないということがあるので、向こうの準備不足というのはちょっとどうなのかなというふうに感じているんですけども、いかがでしょうか。スライドしてやっていくというところを言っていたのを、今日だって、本当だったら午後からスライドという形でできるわけじゃないですか。それをなんか、しっかりと向こうに伝えていなかったというのは事務局のあれなんですかね。分からないですけども。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 私も一般質問をやらせていただいていますけれども、基本的には一般質問は、議員からの提案であるということとするならば、議員が執行部側にきちんと伝える必要があるということで、そういう認識で行ってきていましたし、他の委員も以前は大体そういう認識でやってきたと。向こう側が提案してくる議案は向こう側が丁寧に説明する。こちら側が一般質問で提案するわけですから、それについてきちんと説明をして、きちんと相手に意を伝えるということが必要なことなので、それは大切なことだというふうに私自身は認識しております。ただ通告した中で、あと相手がどういうふうに認識して、向こう側の内部の決裁をするかというのは分からないですし、それが当然、議会でどういうふうに答えるかということも内部で調整するわけですから、こちら側がこうですよと伝えてすぐできるものではないという認識でいますので、一定程度向こう側は時間を要するのかなと認識しております。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 菅原委員のおっしゃるとおりだと思うんですけども、私も1回目は通告に沿ってしっかりと向こうには質問内容を伝えております。2回目3回目というのは、またその状況によって変わるかなというふうに思うんですけども、2回目3回目もしっかりとそういうふうな調整も必要なかなとも思いますけれども、実際的には1回目の通告に沿っての質問内容をしっかりと向こうに伝えるということが必要なかなというふうに以前の議長から言われて、数字の確認だけはしっかりとやってくださいというようなことを言われていましたので、

それに沿って私はやっていました。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 我々の会派としては、執行部のことについては業務の大変さというのは今回の議会はあったのかなというふうに思いますし、それについては私は取り下げる形で対応はしようかなと思っております。それというのはあくまでも、我々個人の判断かなというふうに思いますし、その上で、議会としては質問する権限はもちろんあると思いますし、今回の議会で明らかにしなければならないことがかなりあるのではないかなと感じておりますので、そこは執行部も真摯に対応していただきたいなと思っております。実際にどうやっていくのかというところでいうと、やはり限られた時間であるというのは間違いないかなというふうに思っています。先ほど案として、例えば会派代表者だったり、質問する時間を絞るとかそういった様々な意見が出ていたかなというふうに思っておりますので、その上で、限られた時間の中で対応をしてもらえるように、こちらからも妥協点と言いますか、そこら辺を見いだして行っていくのが重要かなと思っています。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 1点だけ、権限で一般質問を行っているのではないということだけは認識を一つにさせていただければと思います。権限は地方自治法に定められたのが権限で、一般質問は会議規則で定めることができるというふうになっているので、その辺、明確にしておかないと、認識がずれる恐れもありますので。

○安保友博委員長 今の菅原委員のお話ですけれども、規則で定められたもの、できるとある以上、それは権利だと思いますので、その点確認いただけたらと思います。

菅原委員。

○菅原満委員 一つの考えとして承りました。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 先ほど、私のほうから現状に対して、執行部に配慮してみたいなニュアンスでお伝えしたところもありましたが、その上で取り下げるというような形でお伝えしたかと思えます。それはあくまでも私個人の意見でありまして、岩澤議員に関しましては、やはり今の現状の議会においては、議論の前提がまだ整っていないというような認識で、それでは議会としては適切な運営はできないだろうという判断で取り下げると。その趣旨の違いというところを御理解いただければと思います。

○安保友博委員長 一度整理しますと、本来であれば今日の17時15分までは議会が開かれているはずであるところ、今開かれていない状態ですけれども、今現在止まっている理由は、市長が答弁ができないということがこちらに示されたので、今どうしますかという話を皆様にお諮りしております。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 現実的な案として御提案させていただきますが、やはりどのように行ってい

くかでいうと、質問項目を絞ったり、もしくは時間を制限するなどで現実的には対応していく必要があるのではないかなというふうに思っております。今現状は、市長の答弁ができないからという理由で、今こういった形で議会運営委員会が開かれておりますけれども、この時間で例えばできる限り、質問の趣旨等を執行部の方に伝えるなどして相手方との調整を図っていく。そういうふうなことが重要かと思っております。

**○安保友博委員長** 今日やるかやらないかという点に絞って、まず最初に決めたいと思います。その点について御意見があればお願いします。

赤松祐造委員外議員。

**○赤松祐造委員外議員** 私も午前中の11時、またお昼から一般質問をすればぎりぎりできると思ってそれに向かって委員会を進めてきました。吉田委員もそうだと思います。ただこれだけ時間を失ったら、そして、先ほど15分とか20分の時間で質問をした場合にどうなるかと想定したら、相手に対して質問内容が、説明時間が短くてしっかりとした質問ができないし、答弁も15分でもらったのでは、こちらの納得のいく答弁がもらえないので、私としては峠を越してしまって、無理なところにきていると思っております。それで一般質問を取り下げるということではなくて、法律的なことは私はわかりませんが、一般質問だけ冠をつけて臨時議会ができれば、今回の3月定例会が終わって別の日に、6月定例会の前とかに行うか。それができればみんなが思い切って一般質問ができ、執行部もしっかりとした答弁ができる。そういう整ったときにやるべきと、ちょっと考えを変えました。もし駄目だったら思い切って、以前のコロナのときのように、あれも3月でしたけれども、そっくり質問がなくなりましたよね。そういう形で6月定例会にもっていきましたけれども。できれば臨時議会で、早い時期に市民が答弁を、私の場合期待されていますので、本当はぜひやりたいと思います。時間では無理になると思います。無理なことをやっても効果は得られないので、臨時議会を開会するか、延ばしてそっくり6月定例会にテーマをもっていくか、そのほうが私は良いと思います。考えが変わったわけではないです。時間が過ぎてしまったから。本当は私としては議会事務局にもっとすぐできるように体制を整えてほしかったのが私の希望です。

付け加えるならば、先ほど昼休みに自分の原稿を見て15分に絞るためにちょっとやりました。そしたらこれで答弁が返ってくるのか。調整で私はしっかりと伝えているから。抜いて答えてもひょっとしたら同じ回答が来ると思う。それでは横で聞いていたら、どうなっているのかなとなるので。そういうことで、昼休み、2時を過ぎた時点で私は考えを変えて、今のような考えに変わりました。何も考えが変わったわけではありません。状況に合わせて変えていったということです。それが、夜の8時までやるんだったらやりますよ。だけどそれは執行部ができないと言うのであれば、それは無理なことなので、そういう考えになった次第です。

**○安保友博委員長** 鎌田委員。

**○鎌田泰春委員** 先ほど、できる限りの範囲内というふうなところもお伝えはしたんですけども、原則に立ち返ってみると、やはり答弁ができないから開かないというのは理由にはな

っていないのかなというふうには思っています。基本的には通告に従い質問し、その上で、例えば答弁に詰まるときがあったとしても、発言の訂正だったり、もしくは、今すぐ回答ができない場合においては、「一度確認させていただき、答弁させていただきます。」というようなこともできるわけであります。例えば緊急質問等で、休憩等を取られた時もありましたけれども、本筋で言うと、そういったこともやり取りの中では出てくることを想定した上で、様々な方が待機して一般質問が行われていると。そういうふうな原則論に立ち返ると、しっかりとした答弁ができないからというところは、なかなか理由としては難しいとは思いますが。ただ、残された時間が少ないのは、これは事実ですので、本会議で質問しなければいけないこと、逆に言うと6月定例会において質問することでも足りるもの、そういったことは議員の中で精査して質問時間の調整等をしていくというのが、今行える現実的な形かなというふうには思っております。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 今、安保委員長からの問いに対して私は、時間ももったいないので、今日できるのであればできるだけ17時15分まで一般質問をやっていただきたいと思います。

○安保友博委員長 各会派から御意見をいただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。  
公明党、伊藤委員。

○伊藤妙子委員 私たち会派のほうでも、本来なら4番目にやる齋藤議員も、休み時間等を使って原稿も整理して一生懸命向き合っていてやっていたし、私もある程度再開できたらすぐにもやるつもりで準備してきましたので、一日でも早く質問できたらと思います。もしできたらやりたいと思います。

○安保友博委員長 日本共産党、鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 今回のことというのが、意思疎通ができていないところがあったのかと正直思っていて、議会側はスライドでやっていくというふうな合意というか、それは皆さん思っていたことだけでも、それが執行部に伝わっていたのかといたら、その部分は議会の意思であって相手には伝わっていないから、だからこういうことが起こるのではないかと正直思っていて、誰が良いとか悪いとかではなくて、そこら辺の伝え方というのができていなかった。だから今回も、議会はやるというふうに決めたとしても、執行部側の今の現状、正副議長が行った時点で、今日はできませんよ、準備がないから無理ですと、何回も何回も議長は交渉に行っているんですけども、現状も本当に厳しくなっている。そこら辺で議会としても立場というのは、そうそう崩す、ころころ変えるわけにはいかないので、現状ではスライドでやっていくというのは当初から決めていたことなので、できるのであれば1人でも多くの人たちが、この時間というのが大変もったいないのでやっていきたいという思いはあるのですけれども、正直難しいのではないかとというふうに思います。

○安保友博委員長 新しい風・希望、菅原委員。

○菅原満委員 今日のことについては、議長からの御報告を受けると大変難しいのではないか

という印象を持っております。その上で、18、21日にやるならば、その時間の枠内でどういうふうに工夫してやるかということを考える必要があるので、その辺どうするのか。今日については議長の報告だと大変難しいのかなというふうな印象を持っております。

○安保友博委員長 国民民主党・日本維新の会、鎌田委員。

○鎌田泰春委員 できる限りやれる方向性を見いだしていければなというふうには思っております。今現状だと非常に難しいというのが現実問題としてはあるのかなというふうに思っております。なので、18日もしくは21日、そここのところで、できる限り全員が行えるような方法というのを検討できればというふうに思っておりますし、どちらかという、私は緊急質問もさせていただきますし、6月定例会に延ばせるものも多くありましたので取り下げさせていただこうと思っております。

○安保友博委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 もう1点、事務局のほうにお願いしたいのですが、今回こういうふうに話し合っているけれどもそれがちゃんと向こうに伝わってなくて、次の週の月曜日と議会の最終日が本当にできるのかできないのかというところは、ちゃんと詰めておいていただきたいと思っておりますし、それこそユーチューブ動画の配信がという部分とかも、できるのかできないのかというところも、また詰めておかなければいけないと思うんです。その場その場で決めても今回はそういうのができないからと急遽なると、その準備でまた時間がかかって、押せ押せになっていくので、そこら辺はしっかりと、やると決まったのであれば、ちゃんとそれができるように進めていっていただきたいということをお願いしたいと思います。

○安保友博委員長 松戸議会事務局長。

○松戸議会事務局長 今、鳥飼委員からありましたとお調整していきたいと思っておりますし、吉田委員から事務局の調整不足ではないかという話をいただいたんですけども、吉田委員も私たちが夜9時まで10時まで残っている中で、私が企画部長、総務部長等々、議長と行っている調整のほか、調整している部分を多分御覧になられているかなというふうに思っております。なので、私としては吉田委員の発言は非常に残念に思っております。私は、調整してきたというふうに思っております。その中で、やはりすごく難しいのが、先が見えない中で、こういう部分を決定事項として、こうやってくださいというのを執行部に伝えるのが非常に難しいと。それは皆さん分かっていると思うんです。なので、私ができる範囲、当然事務局職員もそうですけれども、できる範囲で調整することはしてきたと、日々の業務の中で、見えない中で、職員は9時以降まで残業しています。そういう中で、準備が不足していると言われれば、私たちの力不足であるというふうに認識しています。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 事務局に確認させていただければと思うんですけども、先ほど動画のほうの話もあったと思うんですが、そこをちょっとお伺いできますか。

○安保友博委員長 松戸議会事務局長。

○松戸議会事務局長 動画の件について、再度業者のほうに確認したのですが、最低でも1日前には調整してほしいという話で、当日についてはやはり対応はかなり難しいということは、先ほど確認したところでもあります。2、3日前でという話があったんですけども、再度聞いたら、1日前という話がありました。今日の今日というのが時間をいただかなくては対応できないというお答えでした。それは、先ほど電話で確認したところです。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 月曜日、開かれる場合においては、行えるという認識でお間違いないですか。

○安保友博委員長 松戸議会事務局長。

○松戸議会事務局長 はい。おっしゃるとおり、月曜日は対応できると思います。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 今、事務局長からお話がありましたけれども、私も、事務局、また議長も連日にわたって夜遅くまで執行部と協議していただいているのは重々分かっております。そして今、鳥飼委員の質問に対して事務局長が、事務局として執行部のほうにこちらのこういう話を伝えていたのかというところと、質問で私がいまいち理解していないというような話になっているかもしれないんですけども、私の理解は、何回も言っていますけれども、スライドで進めていくというところを、私はずっとそういうふうに思っていたので、それはもうしっかりと執行部のほうに伝えていただいていたのかというところでそういうふうに話をただけで、事務局長、議長とかが全然何もしなかったとかそういうことは一切申していません。ただ、私の認識として一番最初の議会運営委員会で、これからはどんどんスライドでやっていきます、その都度協議していきますというので、スライドスライドでやっていくということは、今日は全部終わったら午後から必然と一般質問というふうに認識していたので、それを言うただけですから、事務局長がそういう調整をしていなかったということは言っていないので、御理解ください。

○安保友博委員長 松戸議会事務局長。

○松戸議会事務局長 失礼いたしました。私の認識が間違っていたようです。すみませんでした。スライドすることについては、議長と行った時のタイミングで、議長と一緒に話したかどうかというのは私の記憶ではちょっと覚えていないんですけど、私のほうからは、議事日程というのは、見えない中でも一日一日スライドはしていきますよという話は伝えてあります。ただ、午前中に常任委員会が終わって一般質問が午後くるとかという想定までは、向こうはしていなかったというふうに思っています。ただ向こうには伝えてありますので、その中でやはり市長が、さっき話にあったとおり、今日の一般質問の対応というのが非常に困難だという話は、そこであったと思います。認識してのその答えだったと思います。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 昨日の代表者会議で、今日午前中に文教が終わるかもしれないところで、終わった後に議会運営委員会を開いて、そこで時間とやり方を決定しようという話にたしかになっ

ていたと思うんですよ。そこをまた伝えておいていただければ急な話ではなかったのかなと思うんですけども、たしか昨日会派代表者会議があって、そこで話をして、明日できれば委員会が終わった後、午後から一般質問をやりましょう、その内容について時間等の決定を議会運営委員会で決定してやりましょうという話になっていたかと思うんですけども、そういうところも多分伝えていただいていると思うんですが、そういうところも加味して、こうできないという返答があったのかなと思うんですけども、議長いかがでしょうか。

○安保友博委員長 富澤議長。

○富澤啓二議長 今の吉田委員のおっしゃったことが正しいと思っております。事務局長並びに私のほうでも何回か折衝しておりますが、それも含めて、日程的な混乱があったという認識があるのかもしれませんが、準備ができなかったのは、今日までの向こうの言い分であります。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 昨日の議長、また事務局も交えて遅くまで協議されて、執行部ともいろいろな協議をされたのかなと思います。その中で、昨日の会派代表者会議においての話もされていたのかなというふうにも思っています。でも、一般質問は大事なことかなと思います、今回は特に。施政方針の内容のことも、代表質問の中でできなかったことも、各議員がやりたいというところもあったかと思っておりますので、無理だったらしょうがないですけども、できれば今日できる範囲でやる。月曜日でもできる範囲でやるというところで、一般質問はやっていただければなと思います。

○安保友博委員長 松戸議会事務局長。

○松戸議会事務局長 先ほど赤松議員から話がありました、臨時会において一般質問ができるかどうかということなんですけれども、調べたところ、臨時会は臨時会に付議ものとしてあらかじめ告知した事件についてのみ審議能力を有する。と、これ、地方自治法の第102条なんですけれども、したがって付議事件とは関係のない一般質問は臨時会においては認められないということとなっております。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 今回こういうことが起きて、当議会においてこれは事件と同じじゃないですか、時間がなくなったということは。それは、言えないんですか。

○安保友博委員長 松戸議会事務局長。

○松戸議会事務局長 そういう事件ではないです。基本的には議案、緊急性のある議案とか、そういったものが事件ということになりまして、一般質問はできないということです。

○安保友博委員長 今、いろいろと意見をいただきました。私も議会運営委員会の委員長の立場としても、吉田委員が説明されたことと同じ認識でしたし、昨日委員会が終わったらその後議会運営委員会を開いて、そこで一般質問を行っていくという決定をしていこうという方針で話を進めてきたというふうに認識をしています。ですので、答弁できるかできないかというところは本質的に問題ではなく、本会議を開いて質問をするという方針で今までやってきたつも

りでしたけれども、今皆様の中でも実質的に難しいのではないかという話がありました、改めて伺いますけれども、いかがでしょうか。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 会議の中で、考えがころころ変わっていった申し訳ないんですけども、明日やるんだったら本当にやって、それで月曜日にやって、最後までできなければそれはもうそこで打ち切りにするか、そこはくじを引いてやれる人だけやるとか。それで次の6月に持っていくとか、全員はとても無理だから。降りてくださいということは言えないから、そういう方法もある。その時間で足りない人は6月定例会でやりましょうという形で、市民も納得するのではないですか。私は本当はやりたいんですけども。いかがですか、全員やらずですごくイレギュラーな方法ですが。恐らく、全員はできないです。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 気持ちとしては、やったほうが良いと思っていらっしゃるのみんなの御意見かなと思っております。できる限りやりたいというふうに思っているとは思いますが、その中で、そういうふうに行くか、やり方の部分を議論していく必要があるのではないかなとは思っています。先ほど赤松議員からありましたように、できる限り詰めてやれば良いのではないかと、緊急性が比較的高い方、この質問はこの定例会においてやらなければいけないというところとかを吟味した上である程度精査していくことが必要ではないかというふうに思います。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 事務局長にちょっと確認させていただきたいんですけども、現実的な議会運営として、まず質問時間を変えるとかそういった方向性はできるのかというところがまず一つと、もう一つは、例えば質問の項目を削除するかそういったやり方、手続的な部分をお伺いできればと思います。

○安保友博委員長 松戸議会事務局長。

○松戸議会事務局長 時間については、議会運営委員会で決めていただければいいかなと思います。あと質問については、発言するときに1番については削除しますとかという形で、代表質問みたいな割愛しますとか、絞ってやるということは可能かなと思います。

○安保友博委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 今日、本会議場で一般質問を行うということは、私は無理だと思います。議会として再度お願いに行ったとしても、市側の意向としては本日は答弁の準備ができていない。2、3回目の答弁ができない。それで、総論で全体的に準備ができていないというのが議長が説明したとおり、本日は無理なので月曜日以降のところから進めるということで、そこでまた議運を開いて議論をするとその時間がまた取られてしまうので、本日しっかりと決めて月曜日以降ちゃんと進むようにしていったほうが私はいいと思います。

○安保友博委員長 休憩します。(午後 3時04分 休憩)

再開します。(午後 4時29分 再開)

議長から報告をお願いします。

○富澤啓二議長 先ほど、再度の日程調整のため市長と交渉いたしました。結論を申し上げますと、公務の代替というのは半年前からの約束事ですので変わることができないということで断られております。追加しますと、やはり庁舎内の内部に関してはある程度、流動的にはできますが、外部とのお約束ですので、公的なものですからこれは、出席を他の方に変えるということとはできないと、その旨でございます。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 確認ですけれども、18日、月曜日、あと21日、木曜日ということでしょうか。

○安保友博委員長 富澤議長。

○富澤啓二議長 18日の午前中が一般質問、準備をして対応するというところでございます。あと21日は、ここにプラスアルファでいくつかついてくると思いますが、公務に関しては15時から入っておりますので、午前中に一般質問の時間枠、可能な限り対応してもらいたいと告げてあります。対応してもらおうことになると思います。

○安保友博委員長 確認ですけれども、18日は委員会ということである程度仕方ない部分はあると思うんですけれども、閉会日は15時で終わる保証はどこにもないんですけれども、そこに公務が入っているというのはどういうことなのでしょう。

富澤議長。

○富澤啓二議長 今までの3月定例会の会期日程の最終日の閉会時間と、それ以降の公務のバランスを考えて入れたようであります。プラス年度末ですので、いわゆる答弁者、部長並びに控えの課長、課長補佐の議会に対しての出席状況がなかなかとれないと、その旨言っておりました。通例的には、ほぼほぼ昼過ぎまでには終わるというふうな認識だったと思います。

○安保友博委員長 閉会日が17時を過ぎてしまったことが何度もあるんですけど、ちょっとその認識が誤っているのではないのでしょうか。

富澤議長。

○富澤啓二議長 そこまでは詰めて話しておりません。部課長並びに市長に関しては15時以降、いろいろなものが年度末にありますので対応せざるを得ない、そういう趣旨の説明でありました。

○安保友博委員長 事務局にちょっと確認したいんですけれども、市長が出席していることは議会としては必須ではないですよ。

松戸議会事務局長。

○松戸議会事務局長 明確な答えになるか分かりませんが、議案については市長提出となっておりますので、市長が出席するのが原則だと思います。

○安保友博委員長 事例としては、どこかの村議会かな、村長に来ないでほしいという要求をして村長がそれに従ったという例があったというふうに伺っておりますけれども。

小嶋副議長。

○小嶋智子副議長 21日3時からの公務というのは、庁内の公務ではないのでしょうか。

○安保友博委員長 富澤議長。

○富澤啓二議長 21日の市長公務は、外の業務のはずです。そう認識しております。

○安保友博委員長 閉会日が何時に終わるかわからないのに、3時で打ち止めというのは、根本的におかしいと思うんですけれども。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 部長の定年の方は21日まで。なんかそういうのはないですか。

○安保友博委員長 松戸議会事務局長。

○松戸議会事務局長 定年については3月31日なのですが、今の部長級は、細かく言ってしまうと定年延長になるので、3月31日に役職定年をするということです。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 今、今日はもう無理、月曜日は午後は無理という話が出たので、月曜日のできるところまでの一般質問について協議をして、その後のことは、これまでもその都度協議していくというふうになっていたのですが、とりあえず今回この場合は、月曜の一般質問をどういうふうにしようかというところを協議していただきたいと思います。

○安保友博委員長 ただいま御意見をいただきました。月曜日の午前中の一般質問をどのように行うかについてまず決めたいと思います。

緑風会、吉田委員。

○吉田武司委員 先ほど会派で話をさせていただきたいということを申し上げまして、会派で話をしたところ、今回、月曜日の午前中だけ、2時間45分しか時間がないというところで、やらなければいけない。そうなった時に、緑風会としては今回の一般質問をやらない方、またどうしてもやりたい方を言っていて、やる方的人数でその時間内で割り振りをしてやってもらう形しかできないのかなというふうに話をさせていただきました。

○安保友博委員長 公明党、伊藤委員。

○伊藤妙子委員 私たち公明党会派のほうでも、ある程度会派の中でも一般質問をするメンバーをよく検討して、その中で各会派から出る人数で、限られた時間で絞っていくしかないということでした。

○安保友博委員長 新しい風・希望、菅原委員。

○菅原満委員 うちのほうは、一問なりに質問を絞ってやる方向で考えたいということで話をしていました。あくまでやれない人が出ないように、やることができない人が出ないようにということで、時間も限られた中ですので、質問については、残った質問は6月定例会なり次回にまわすということで、絞ってやる方向でいくということで話し合いはしてきました。

○安保友博委員長 日本共産党、鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 共産党のほうは話し合っておりません。申し訳ありません。

○安保友博委員長 国民民主党・日本維新の会、鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私たちの会派としては、基本的には質問については取り下げるといふように話し合いの中で決まりました。

○鳥飼雅司副委員長 議事を委員長と交代します。

やさしい未来へ歩む会、安保委員。

○安保友博委員 うちの会派としましては、やはり議会を開いて、一般質問までやりきるといふのが大原則というふうに思っておりますが、そうは言っても現実的な時間を考えたときに、時間短縮はやむを得ないと思います。あとは、市長がそれに対応できるかできないかということに、もう100%それに議会運営として従うべきものでもないというふうに思っていますので、議会としてやるべきことはしっかりやるというところで考えております。なので、どういうふうなやり方をするかについての具体的な検討まではしていないんですけども、先ほど菅原委員がおっしゃったように、やれない人が出ない形でやれる方向を模索するというのがよろしいかと思えます。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

休憩します。(午後 4時42分 休憩)

再開します。(午後 5時05分 再開)

小嶋副議長。

○小嶋智子副議長 話が戻ってしまって申し訳ないのですが、21日の公務が入っているというお話なんですけど、3時半からちょうど防災講演会というのが庁内で行われるんですけども、公務がこれなのかなとちょっと思ったので、もしよろしければ庁内グループウェアで確認をしていただきたいのですが、お願いできませんでしょうか。

○安保友博委員長 事務局で確認できますか。

休憩します。(午後 5時07分 休憩)

再開します。(午後 5時17分 再開)

松戸議会事務局長。

○松戸議会事務局長 市長の予定を確認したところ、3時半から5時まで防災講演会があるということなんですけど、これに必ず市長が出席しなければならないとかというのは事務局では判断というか、把握できておりません。

○安保友博委員長 もう一度確認ですけども、閉会日の3時の公務というのは対外的なもので、何か月も前から決まっていたものなのでそこは外せないということで、そこまでに終わらせなければいけないという前提で話をしていたと思うんですけど、その前提が今崩れたということなのではないですか。市が主催する庁内の講演会ですよ。

松戸議会事務局長。

○松戸議会事務局長 詳しくは私のほうも分からないのですが、要配慮者の方とかも参加をされるみたいなので、外部の人が来るという判断もあったのかもしれないですけども、実際には分からないです。

○安保友博委員長 今の点、意見があれば。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 市の主催のイベントというところで、その重要性を適宜検討していただきたいというふうに思います。私は、今の本会議の現状等を踏まえると、防災講演会と本会議を比べた時に本会議のほうの優先度は高いと思いますし、市民の目から見たとしてもそういうふうに映るのではないかなというふうに思います。なのでぜひ、その部分を確認いただきたいなと思います。

○安保友博委員長 そうすると、今まで話してきた話と変わってくる場所もあると思うんですけども。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 18日の公務は優先度が高い公務なのか、そこら辺もお伺いできますでしょうか。先ほどの話だと、半年前から決まっていた公務だったのではというところで、我々もそれを前提として話し合っていたんですけども、その前提が多分崩れたという、先ほど安保委員長からあったとおりで、その前提が違くと多分また同じことの話になってしまうので、議論の前提を変えられてしまうとすごく困るなというところで、確認できたら。

○安保友博委員長 小嶋副議長。

○小嶋智子副議長 あともう1点ですね、部長、課長のほうも公務が入っているというお話もありましたが、以前、部長がどうしても出席できないというような状況が何度かありました。その時は次長が代わりに答弁をするということもできていましたので、今回もそれは可能だと考えられます。

○安保友博委員長 松戸議会事務局長。

○松戸議会事務局長 今小嶋副議長からお話がありましたが、私の記憶になってしまうんですけども、以前、危機管理の関係で課長級が答弁したということはありませんでしたが、その時は家庭の事情というか、不幸の関係でどうしても休まざるを得なかったということと、総務部の関係で当時の次長が答弁しましたが、総務部長が当時入院したということで、やむを得ない、今回がやむを得ないかどうかというのはちょっと分からないですけども、その時はどうしても会議への出席ができなかったということで、次長あるいは課長が答弁したということで記憶しております。

○安保友博委員長 いかがいたしましょうか。もうだいぶ前提もおかしいことになってしまっていて、どうしたらよいのかというところなんですけれども。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私の意見としては、21日の防災講演会の件については、庁内のイベントであ

り、市長がお話する場面というのは非常に限られているかなというふうにも思いますので、例えば市長が話される場面だけでも、そういった部分がもしあるのであれば、そこはできる限り優先度を判断していただいて、本会議を優先していただきたいと思いますし、それが難しいのであれば、取るほう、しっかりと理由をお話いただきたいなと思います。現状としては18日の午後については、和光国際高校のイベント等はなかなか外せないというところもあるのかもしれないので、その部分のバランスを見て議会運営をしていくのかなというふうに思います。できる限り一般質問の時間がとれるような運営をしていただければというふうに思います。

**○安保友博委員長** その確認は先にしたいですね。

吉田委員。

**○吉田武司委員** 議長、松戸事務局長にはいろいろな調整を遅くまでしていただいて、御苦勞様です。今回もいろいろと調整をありがとうございます。今回、ここで先ほど調整してもらったのは、月曜日の公務がどうにかならないかというところの調整をしていただいて、また新たに21日の3時からの公務が松戸事務局長からいただいた内容と実際には違ったというところが先ほど委員長からありましたけれども、その確認がまだできていないというところが今あるというところと、また改めて月曜日のところを何とかできないかというのをもう一度、今そこを話しているんですけども、先ほど議長と松戸事務局長が、また本当に、丁寧に向こうと交渉してくれてそれは無理だという話があったのかなというふうに思っているんですけど、できれば本当にやっていただければ一番いいなというのは思うんですけども、話がまたそこに戻っていったしまったのと、あと21日の15時の話がちょっとまた違う話だったなというところで、そこをまた改めて、議長と松戸局長には御心勞、また御負担をかけますけども、しっかりとその辺をやっていただければいいかなと。じゃないと前に進まない状況かなというふうにも思っていますので、その辺をやらないと本当に全然進まないし、先ほど議長が21日は1時間だけ一般質問ができるんじゃないかというところもちゃんと確定してもらわないと時間配分ができないので、今一度そこら辺をまとめてもらうということで、あとは今は何待ちだったんでしたっけというところですけど、すみません。

**○安保友博委員長** 休憩します。(午後 5時30分 休憩)

再開します。(午後 5時36分 再開)

松戸議会事務局長。

**○松戸議会事務局長** 先ほど私が市長のスケジュールを申し上げましたが、防災講演会ということで、今回、市長のほうは、鍵屋一さんという防災関係の第一人者の方が和光市で講演するということがあって、昨年度も出ようと思ったんですけどもそれは出られなかったということで、今回能登半島地震があったので、そのリスクマネジメントについての講演ということなので、市長はぜひ出たいということもあるという話を聞いています。議会がこういう状態なので、議会のほうに出席すると。ただ、ほかの部長の予定もあるので、私の予定とすればそこは出席することは可能ですが、その部分はわからないという話をしていました。

○安保友博委員長 話が全然違ってきてしまいましたけれども、18日の公務に関してはそのようなことはないのでしょうか。

松戸議会事務局長。

○松戸議会事務局長 18日の公務については、先ほど議長と私が行ったときに、市長から話がありまして、そこは詳しく話を聞いたんですけども、午後が日赤の伝達式があるということと、先ほど言った和光国際高校のほうに行くということで、それは市長のほうでは副市長の代わりとか代理出席はかなわないということなので、そちらは出席するという話を聞いております。

○安保友博委員長 その間、本会議は休憩してでも我々は待つという話を先ほどしたんですけども、その辺については。

松戸議会事務局長。

○松戸議会事務局長 日赤の伝達式は1時半からということと、あと国際高校のほうは2時半からだいたい5時くらいまでかかるという話を聞いたので、そこは議会への出席は難しいという話でした。

○安保友博委員長 もう一度整理します。18日の公務に関しては、2つ午後に入っており、それは両方とも対外的なもので、議会よりも優先されるべきものだと市長は判断したと。なので、本会議の時間としては午前中のお昼までということ、それと21日に関しては、先ほどは対外的なものという説明で、3時で終わりという話をしていたものの実際はそうではなく、庁内の市主催のイベントであって、そちらのほうを指摘したところ、議会優先ということで出席されることになりましたというところまで今整理しました。議会に出られるということ。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 和光国際高校のトークイベントが17時までであるという認識で間違いないのか改めて確認したいんですけど。

○安保友博委員長 松戸議会事務局長。

○松戸議会事務局長 私のほうが聞いたのは、17時頃までかかるという、こちらに帰ってくるのが17時頃だという話です。

○安保友博委員長 小嶋副議長。

○小嶋智子副議長 先ほども申し上げたんですけども、ほかの部長の都合もあるということも、今局長のほうからお話がありましたけれども、実際にもうどうしようもない状況のときに、次長、課長のほうから御答弁いただいているという事例が既にありますので、その点についてはその形でやっていけると思います。市長の公務のほうで、庁内での防災講演会であったということがわかり、21日については出ていただけるということでしたので、時間をしっかり計算して、合計でどのくらいできるかというのを考えたほうがいいのかと思いますがいかがでしょうか。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 18日、21日にやるとすると、仮の話、7人くらいで、ならば4人、3人でやると。18日は午前中、21日は3人で、同じ時間で割り振っていっていくと。終わったら、21日は予算決算常任委員会をやって、本会議で委員長報告、討論、採決。ただ、日程が押しているの、委員長報告について詳細なものができるかどうかというのは、でき上がってみないとわからないので、その辺は了解いただいて、ポイントを報告する方向でやらせていただくという形がとればという仮の流れですけれども。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 先ほど小嶋副議長からもありましたけれども、委員長報告を書面で配付するという形がコロナ禍でとられて、その時の形式をとることで少し時間の短縮というか、そういうのを図るのはどうかというところも意見として出たんですけれども、それができるのかどうかというところを含めていかがでしょうか。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 書面で配付するにしても、委員長報告は作成しておかなくてはいけないのでその手間は変わらない。あと、委員長報告をする時間を省くということで、書面をもって報告に変えるということになるのかなと。委員長報告を短くして、ポイントだけにして10分とかというのと書面で配付するのがいいのか、それは御協議をいただければと思います。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 今日この場は一般質問をどうしようかというところを進めていただければと思います。また月曜日、市長は無理ということと、あと先ほど事務局長から報告があって、市長は何とか21日は大丈夫だけど、部長関係の出席、調整が難しい。でも、先ほど小嶋副議長からお話があったように、以前もそういう事例というのはあったので、部長がもし来られなくてもほかの人の代理で済ませられるのかなというふうにも思っていますので、21日は少し押しても大丈夫なのかなというところがあるので、とりあえず月曜日は午前中、12時15分までしか駄目で、木曜日をどれくらいの時間使えるのかというところを確定してもらわないと進まないのかなと思います。21日のところを、一般質問をどれくらいとれるのかというところを確定してもらえれば大体の時間が決まって人数割り、時間割りができるかなと思いますけども。あと21日の報告とかそういうところはまた、次の月曜日の一般質問の後に打合せができればかなと思います。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 今吉田委員が言われたように、18日が仮に9時30分から12時、押すとしても大体1人40分が目安になるのではないかなと思います。それで18日も考える。ただ、21日は委員長報告を仮に省略したとしても、討論・採決があるのでその辺を考えて日程を組まないといけないのではないかなと思います。

○安保友博委員長 伊藤委員

○伊藤妙子委員 今菅原委員が40分というふうに例として挙げられたんですけれども、今の

ところお二人が取り下げているというふうに計算させていただいてよければ、15人が30分でいって、答弁も含めてやったとして、7.5時間かかる計算が出ているんですけども、そうすると1日目2時間半だとしたら次の日、5時間残ってしまうような計算が大体出ているんですね。なので、一つは会派で時間を共有するというのもありなのかなというふうに思ったんですけども、取り下げられない方の人数で割って、その上でまた会派で共有もしてもいいというのか、それぞれのやる方の議員で時間を割るか。とりあえず答弁も含めて1人30分だとして、15人なら7.5時間かかります。目安になればと思って今ちょっと計算したんですけども。

**○安保友博委員長** 今の話をもう一回整理すると、9時30分から通常12時なんですけど、12時30分として、3時間確保。あと21日も同様に午前中3時間確保するというふうにするぐらいが延長ありきではなく、定時に終わるところの限界かなと思うので、そうすると、今の伊藤委員のお話だと7.5時間必要なところ、今捻出できたのはかろうじて6時間になります。

休憩します。(午後 5時53分 休憩)

再開します。(午後 6時05分 再開)

それではこれまで出たものを集約してまとめたいと思います。来る18日については、9時30分開会で午前中をめどとするというところ。21日は9時30分から残りを行うというところ。そして一人当たりの質問時間は、答弁を含まず10分間としたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんので、そのようにします。

それでは、次回の日程を改めて確認いたします。

18日、9時30分から本会議を開き、一般質問をするという形に決しました。

本日の案件は以上となります。

ほかに、委員の皆様から何かありますか。

菅原委員。

**○菅原満委員** 今確認しましたが、一応時間のめどはつきましたが、答弁者側があるので後々、押せ押せでどんどん時間がずれていくということがないようにしていかないとというふうに考えますので、その点御配慮ください。

**○安保友博委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び会議の公開資料については、委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

午後 6時05分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長      安 保 友 博